資料－1

荒川水系（埼玉県域）の
減災に係る取組の実施状況

平成29年6月1日

荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

水防災意識社会 再構築ビジョン

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに**「水防災意識社会 再構築ビジョン」**として、**全ての直轄河川とその沿川市町村**（109水系、730市町村）**において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。**

＜ソフト対策＞

・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

＜ハード対策＞

・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危険管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

＜危機管理型ハード対策＞

○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

＜被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）＞

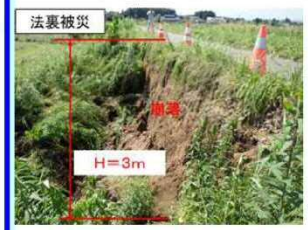

天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護（鳴瀬川水系吉田川、平成27年9月 関東・東北豪雨）

横断図

＜洪水を安全に流すためのハード対策＞

○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

＜住民目線のソフト対策＞

○住民等の行動につながるリスク情報の周知
- ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
- ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
- ・不動産関連事業者への説明会の開催

○事前の行動計画作成、訓練の促進
- ・タイムラインの策定

○避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
- ・水位計やライブカメラの設置
- ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域

住民目線のソフト対策

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

○水害リスクの高い地域を中心に、スマートフォンを活用したプッシュ型の洪水予報の配信など、住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう住民目線のソフト対策に重点的に取り組む。

リスク情報の周知

○立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
⇒平成28年出水期までに水害リスクの高い約70水系、平成29年出水期までに全109水系で公表

→H29.5に公表

○住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
⇒「水害ハザードマップ検討委員会」にて意見を聴き、平成27年度内を目途に水害ハザードマップの手引きを作成

→H28. 4に公表

○不動産関連事業者への説明会の実施
⇒水害リスクを認識した不動産売買の普及等による、水害リスクを踏まえた土地利用の促進

事前の行動計画、訓練

○ 避難に着目したタイムラインの策定
○ 首長も参加するロールプレイング形式の訓練

⇒平成28年出水期までに水害リスクの高い約400市町村平成32年度までに全730市町村で策定

避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

スマホ等で取得

自分のいる場所の近傍の情報

⇒・平成28年夏頃までに洪水に対しリスクが高い区間において水位計やライブカメラを設置 →設置済み※
・平成28年出水期からスマートフォン等によるプッシュ型の洪水予報等の配信を順次実施 →H29.5開始

※荒川では想定最大規模降雨を前提とした洪水浸水想定区域はH28.5に公表済み

※簡易水位計については夏までに移設予定

大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方 答申
～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築～

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

○行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応が備えられた社会を目指す。

○対応すべき課題

➢危険な区域からの立ち退き避難
- ✓市町村・住民等の適切な判断・行動
- ✓市町村境を超えた広域避難

➢水防体制の弱体化

➢住まい方や土地利用における水害リスクの認識の不足

➢「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することの限界

○住民目線のソフト対策への転換

これまでの河川管理者等の行政目線のものから住民目線のものへと転換し、利用者のニーズを踏まえた真に実践的なソフト対策の展開を図る

➢円滑かつ迅速な避難の実現
- ・家屋倒壊危険区域等、立ち退き避難が必要な区域を表示するなど、避難行動に直結したハザードマップに改良
- ・広域避難等の計画づくりを支援する協議会等の仕組みの整備
- ・スマートフォン等を活用したプッシュ型の河川水位情報の提供　等

➢的確な水防の推進
- ・水防体制を確保するための自主防災組織等の水防活動への参画 等

➢水害リスクを踏まえた土地利用の促進
- ・開発業者や宅地の購入者等が、土地の水害リスクを容易に認識するため、様々な場所での想定浸水深の表示
- ・不動産関連事業者への洪水浸水想定区域の説明会等の開催　等

○危機管理型ハード対策購入

従来の「洪水を河川内で安全に流す」対策に加え、氾濫した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入する

➢減災のための危機管理型ハード対策の導入
- ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
- ・堤防構造の工夫や氾濫水を速やかに排水するための排水対策等の「危機管理型ハード対策」とソフト対策を一体的・計画的に実施するための仕組みの構築　等

荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

■ 荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会

○　荒川水系（埼玉県域）においては、埼玉県内の44市町、埼玉県、気象庁熊谷地方気象台、独立行政法人水資源機構、関東地方整備局で構成される減災対策協議会を平成28年5月31日に設立した。

○　平成28年9月28日に「減災に係る取組方針」を策定した。

■ 参加機関

さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、越生町、川島町、吉見町、鳩山町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町

埼玉県危機管理防災部、埼玉県県土整備部

気象庁熊谷地方気象台

独立行政法人水資源機構（荒川ダム総合管理所・利根導水総合事業所）

国土交通省関東地方整備局（荒川上流河川事務所・荒川下流河川事務所・二瀬ダム管理所）

第１回協議会（平成28年5月31日）

第２回協議会（平成28年9月28日）

減災対策協議会44市町の位置図

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

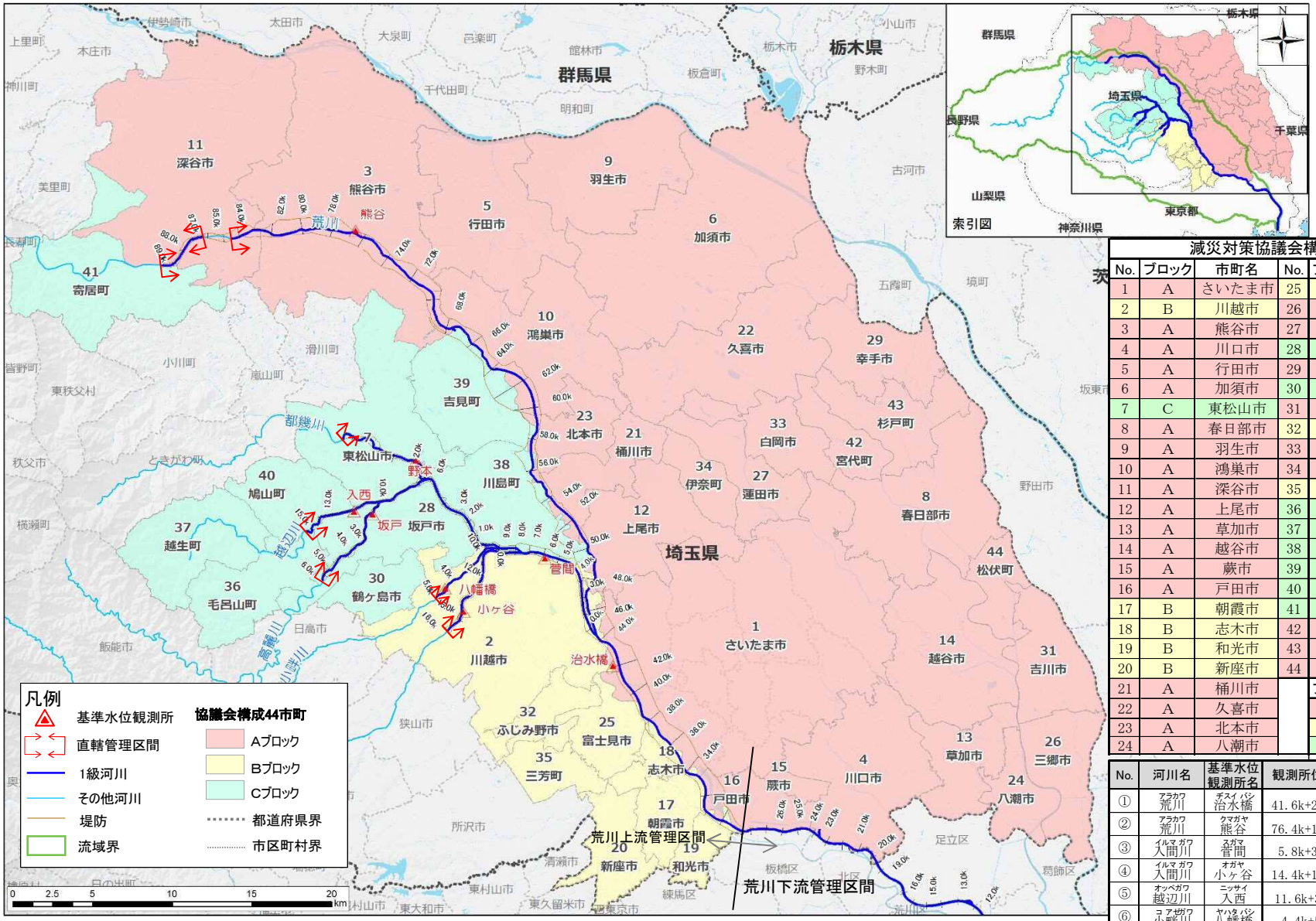

減災対策協議会構成市町					
No.	ブロック	市町名	No.	ブロック	市町名
1	A	さいたま市	25	B	富士見市
2	B	川越市	26	A	三郷市
3	A	熊谷市	27	A	蓮田市
4	A	川口市	28	C	坂戸市
5	A	行田市	29	A	幸手市
6	A	加須市	30	C	鶴ヶ島市
7	C	東松山市	31	A	吉川市
8	A	春日部市	32	B	ふじみ野市
9	A	羽生市	33	A	白岡市
10	A	鴻巣市	34	A	伊奈町
11	A	深谷市	35	B	三芳町
12	A	上尾市	36	C	毛呂山町
13	A	草加市	37	C	越生町
14	A	越谷市	38	C	川島町
15	A	蕨市	39	C	吉見町
16	A	戸田市	40	C	鳩山町
17	B	朝霞市	41	C	寄居町
18	B	志木市	42	A	宮代町
19	B	和光市	43	A	杉戸町
20	B	新座市	44	A	松伏町
21	A	桶川市		ブロック	市町数
22	A	久喜市		A	27
23	A	北本市		B	8
24	A	八潮市		C	9

No.	河川名	基準水位観測所名	観測所位置	受け持ち区間
①	アラカワ 荒川	チスイ バシ 治水橋	41.6k+290m	28.8k～48.0k
②	アラカワ 荒川	クマガヤ 熊谷	76.4k+130m	48.4k～89.8k
③	イルマ ガワ 入間川	スガマ 菅間	5.8k+30m	0.0k～7.8k
④	イルマ ガワ 入間川	オガヤ 小ヶ谷	14.4k+100m	8.0k～16.0k
⑤	オッベガワ 越辺川	ニッサイ 入西	11.6k+35m	-2.0k～15.0k
⑥	コ アザガワ 小畔川	ヤハタ バシ 八幡橋	4.4k+5m	0.0k～5.3k
⑦	トキガワ 都幾川	ノモト 野本	1.4k+190m	0.0k～6.6k
⑧	コマガワ 高麗川	サカド 坂戸	0.4k+100m	0.0k～6.4k

荒川水系（埼玉県域）の減災に係る取組方針【骨子】

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

■ 荒川水系（埼玉県域）の特徴

○ 埼玉県の主要部を貫流し、背後の低平地の市街化が進み人口・資産が集積している。
○ 計画断面に対して堤防高・幅が不足している区間があり、支川上流部等では無堤部も存在。（堤防整備率本川約59%、支川約86%）
○ ひとたび堤防が決壊すれば、広範囲が浸水し甚大な人的、物的被害が発生するとともに、復旧・復興には多大の費用と時間を要することが想定される。
○ 比較的大きな流域を持つ支川入間川が中流部で合流（多数の支川入間川を含めて5河川を直轄管理）。降雨形態により本川型、支川型の洪水となる場合がある。

■ 水害リスクや解決すべき課題

○ 氾濫特性としては、荒川本川の入間川合流点下流は「拡散型」であり、合流点上流左岸は「広域拡散型」、右岸は「拡散貯留型」、その他は山付きや支川堤防による「貯留型」の様相を呈している。
○ 荒川本川左岸上流の広域拡散型氾濫では、氾濫水は極めて広範囲に時間差をもって広がり、河川に接していない多くの市町が広域にわたり浸水する（想定最大規模の洪水時には1地点の破堤で最大約24自治体が浸水）。
○ 貯留型氾濫形態の箇所では、浸水深が深くなるとともに市町によっては全域もしくは広範囲にわたり長時間浸水し、隣接する市町への広域避難が必要な場合も想定される。
○ 荒川等の水位が高くなると中小河川の自然流下が困難となり、水位が高い状態が長く続くため内水被害が発生する恐れがある。貯留型氾濫形態の箇所では、氾濫水の排水も容易ではない。
○ 近年破堤を伴う大規模氾濫が発生していないため、荒川で水害が発生することの認識が低い。
○ 高齢化等による水防団員の減少が顕著である。

■ 5年間で達成すべき目標

荒川水系（埼玉県域）の大規模水害に対し、
「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す。

大規模水害・・・・・・・・・・・・想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害
逃げ遅れゼロ・・・・・・・・・・・避難行動が遅れ人命にかかわるような逃げ遅れをなくす
社会経済被害の最小化・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

■ 概ね5年で実施する主な取組

【ハード対策】

○ 優先的に実施する堤防整備、橋梁部周辺対策の実施　（洪水を安全に流す対策）
○ 堤防天端の保護、裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）
○ 簡易水位計やCCTVカメラの設置等
○ 排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策（二重化）の実施
○ 河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備

【ソフト対策】

① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

○ 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のしやすさサポート）
○ 災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化
○ 氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定
○ 氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成
○ 広域避難計画の策定、市町間の協定締結
○ 平常時から住民に水害リスクを分かりやすく伝える「まるごとまちごとハザードマップ」の推進
○ 避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用
○ 教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施

② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動等の取組

○ 水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検
○ 水防団強化を含めた関係機関が連携した実働水防訓練の実施
○ 既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等

③ 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

○ 既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定

取組の実施状況

１）ハード対策の主な取組

1） 洪水を河川内で安全に流す対策

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

- 優先的に実施する堤防整備【取組1】

➢ 羽倉橋より上流の堤防の幅、高さが不足している箇所について、堤防整備を実施中。
（さいたま築堤：上流の開平橋～下流の羽根倉橋までの左右岸堤防）

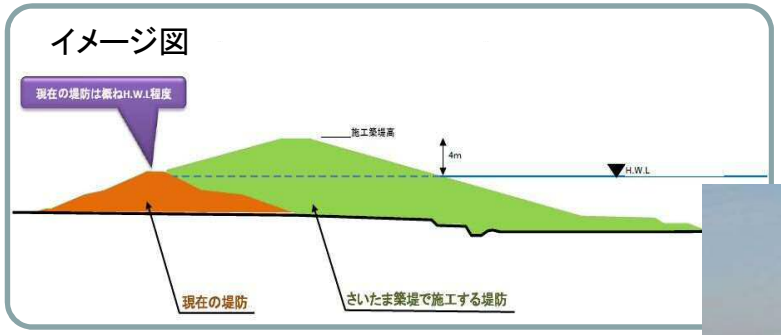

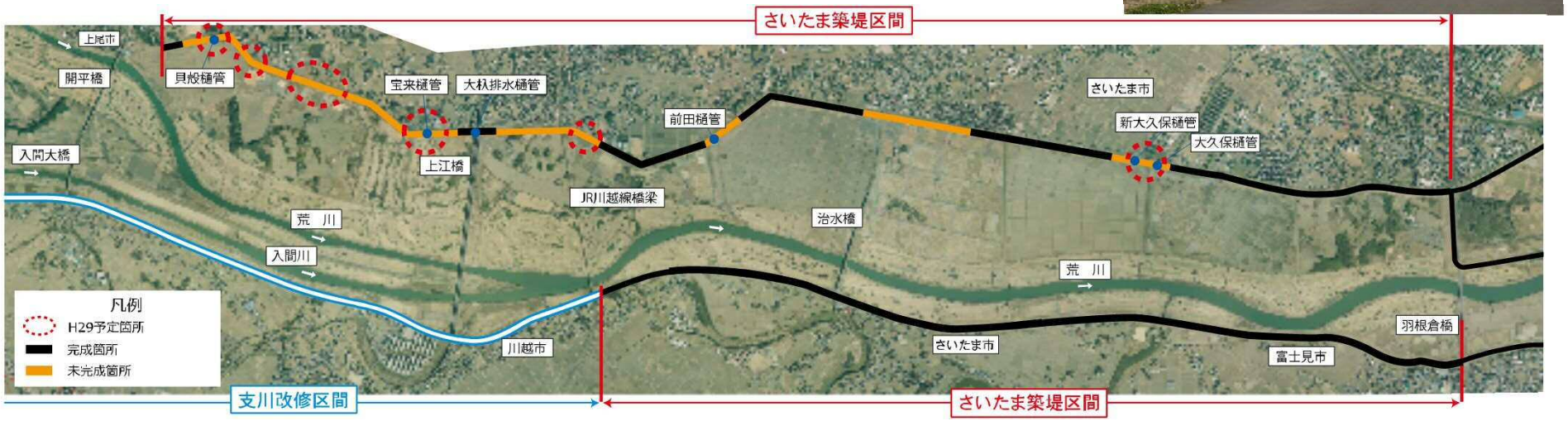

1） 洪水を河川内で安全に流す対策

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

- 橋梁部周辺対策の実施【取組2】

➢ 笹目橋上流側右岸において局所的に堤防が低く越水の恐れのある箇所を盛土等により堤防の高さを確保する。

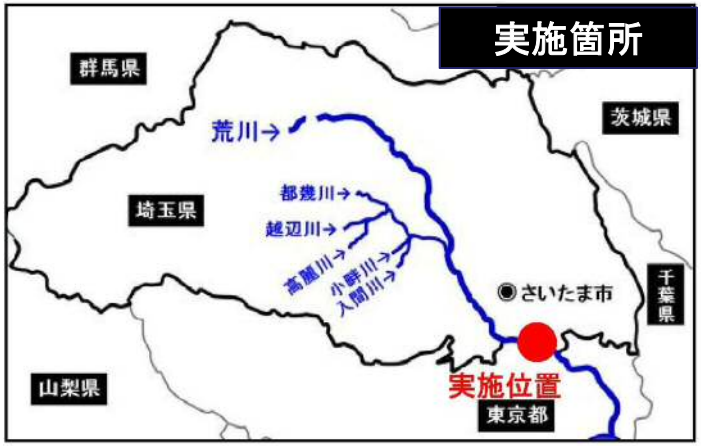

着手前

橋梁部周辺

実施状況（H29.3末時点）

実施状況（H29.5.17時点）

1） 危機管理型ハード対策

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

- 堤防天端の保護、裏法尻の補強【取組3】

➢ 堤防天端の保護（堤防天端の舗装）による「危機管理型ハード対策」を鴻巣市小谷地区や熊谷市大麻生地先および明戸地先等で実施した。

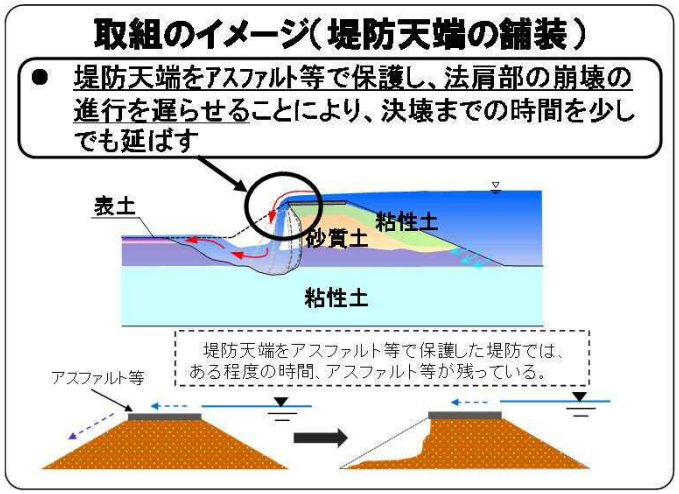

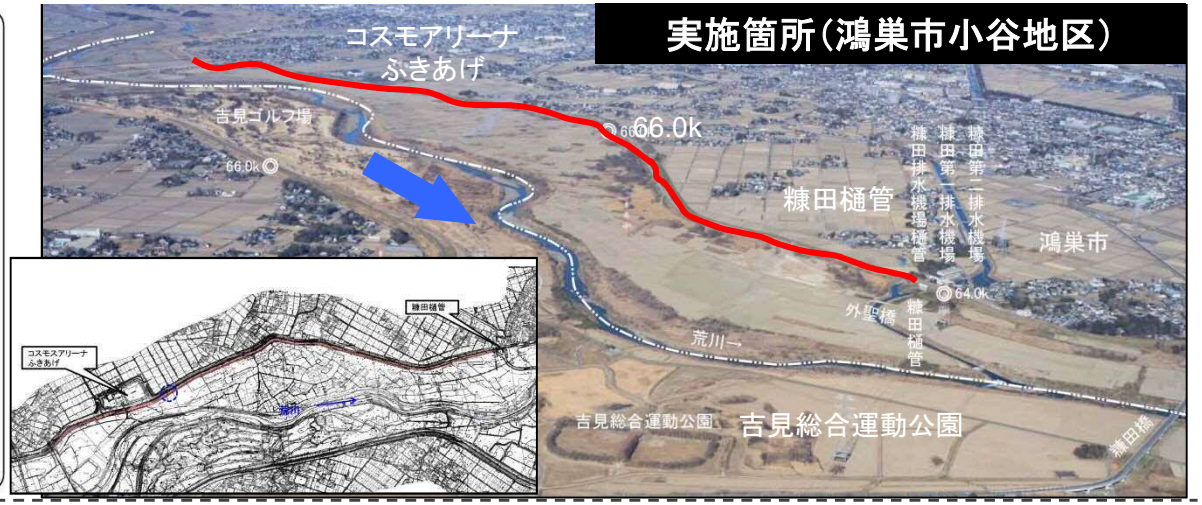

実施状況（鴻巣市小谷地区）

1）避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備【取組6】

- 水防団員の減少や高齢化などの諸課題に対応するため、新技術を活用した水防資機材の配備を進めることとしている。
- 水防に関する新技術を公募して関係者に紹介する『荒川水防新技術見学会』を開催した。
- 近年新技術として注目されている水のう・止水板などの新たな資材や土のう製作補助器、水陸両用車など幅広い新技術の展示、技術紹介がされた。
- 自治体の防災担当者、災害協定業者など約100名が参加。今後の水防新技術導入へ向けての一助となった。

日　時：平成29年5月24日（水）
会　場：荒川第一調節池（彩湖）

出展企業	水防新技術
㈱ナショナルマリンプラスチック	水のう
ミドリ安全㈱	水のう
ガデリウス・インダストリー㈱	止水板・水のう
一般社団法人リバーテクノ研究会	止水板・水のう
日本海洋整備㈱	防水シート
㈱YPSテック	土のう製作補助器
㈱鶴見製作所	排水ポンプ
㈱近代消防社	エアボート
㈲サポートマーケティングサービス	水陸両用車
トーハツ㈱	水陸両用車

荒川水防新技術見学会の開催状況

1） 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

- 河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備【取組9】

➢ さいたま市の西遊馬地区に水防活動のための資材を備蓄するなど災害復旧活動を行うための基地となる“西遊馬地区河川防災ステーション”の整備を実施中。

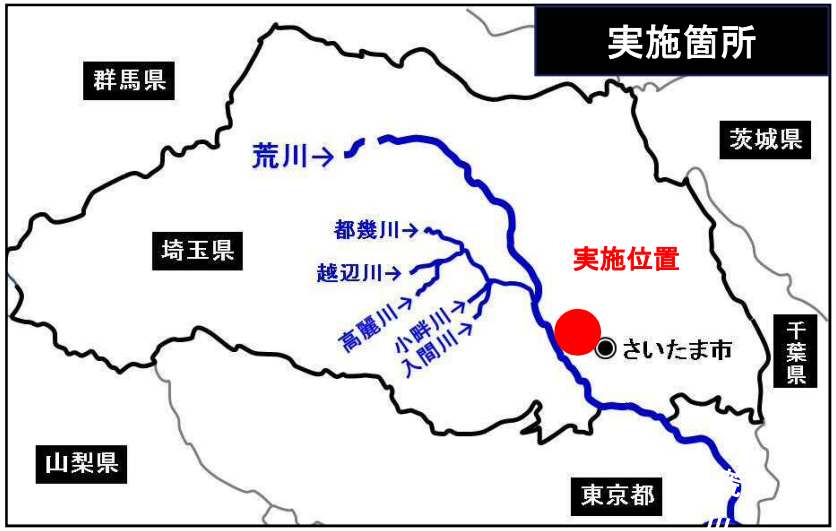

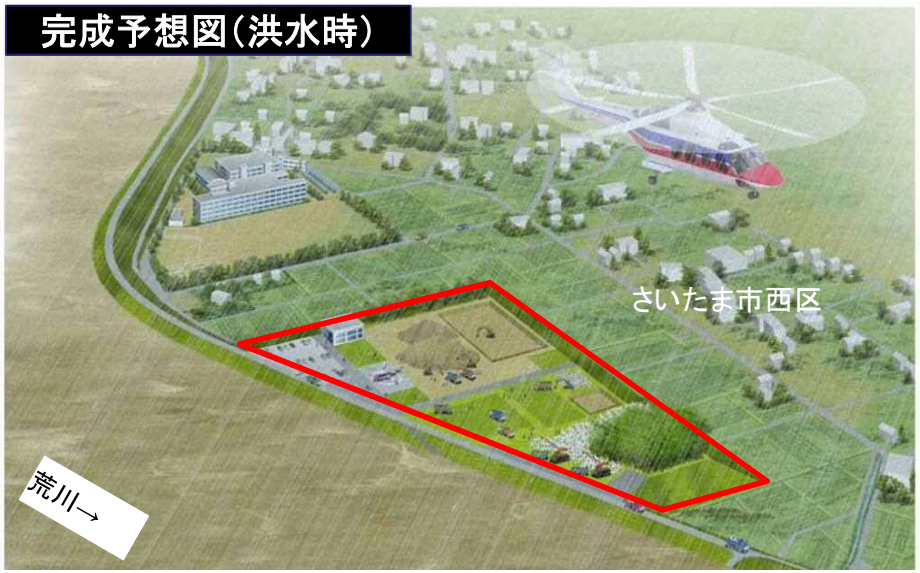

取組の実施状況

２）ソフト対策の主な取組

2)① 的確な避難行動をとるための情報提供

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

- 水位計ライブカメラ等の情報提供の拡充【取組11】

➢ 荒川上流河川事務所HPでのCCTVカメラ画像の拡充
平成29年4月より　これまでの19箇所から27箇所へ拡大

➢ 樋管等直轄河川管理施設の内外水位の提供
平成29年4月より提供開始（管理者用）

➢ 危険箇所への簡易水位計の設置
平成29年度夏までに移設予定

簡易水位計の写真
（CCTVの支柱に設置した事例））

簡易水位計サイト

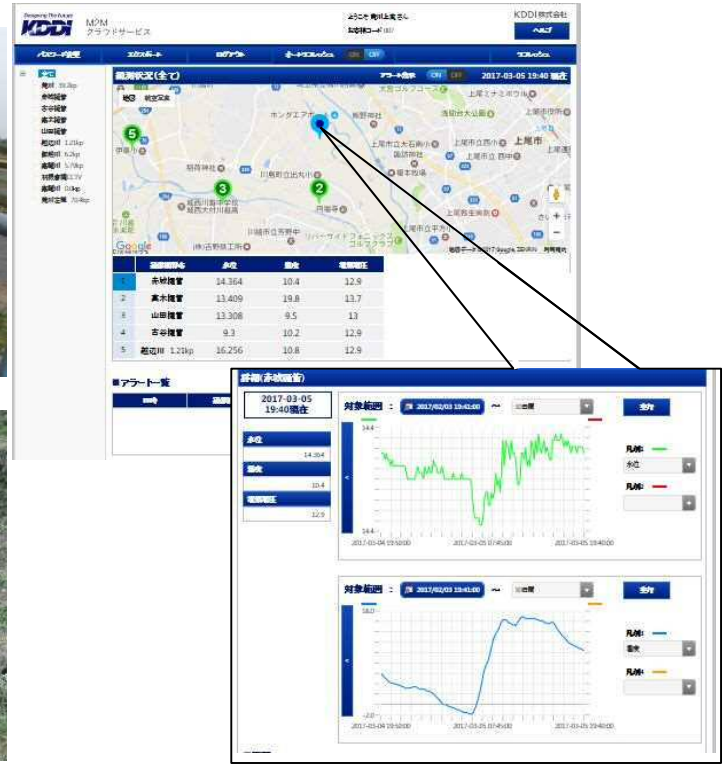

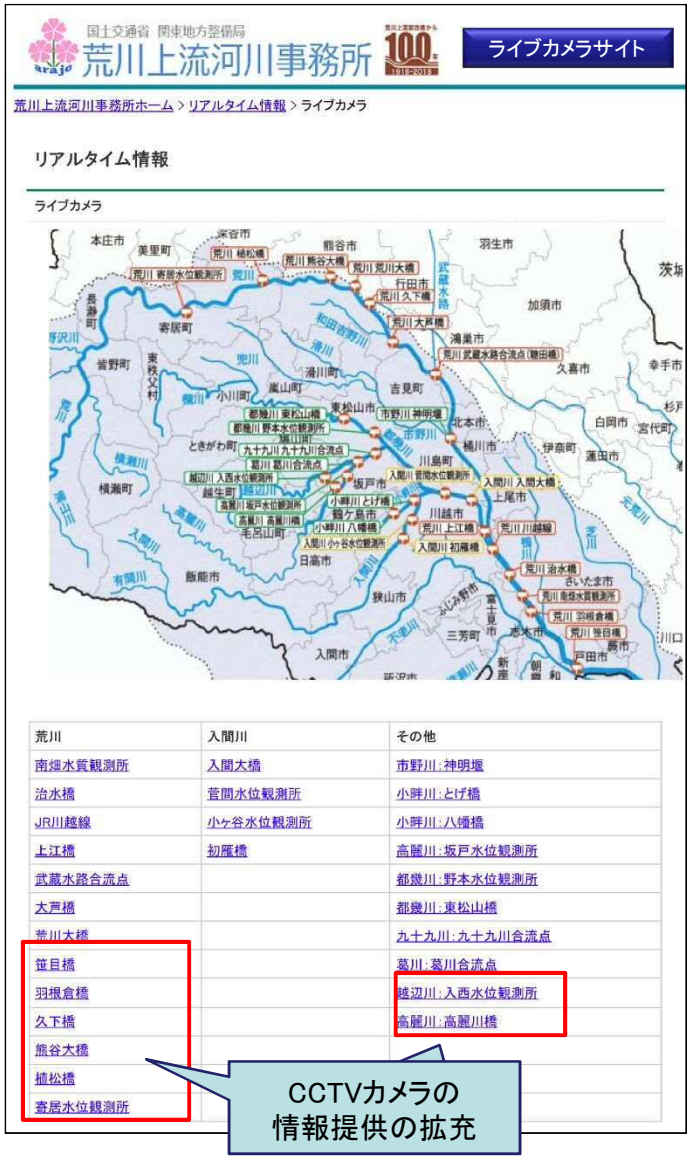

2)① 避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

- タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練【取組16】

➢ 洪水時における迅速かつ的確な対応の実現に向け、荒川における堤防決壊を想定した水防管理団体等との情報伝達、ホットラインなどの演習、早急な堤防復旧対策工法検討などに取り組んだ『平成29年度洪水対応演習』を平成29年5月12日に実施した。

平成29年洪水対応演習の様子

ホットライン演習

◆市町村長が行う避難勧告等発令の判断を支援するための情報提供【ホットライン】
荒川左岸37.6kでの破堤を想定して情報提供訓練を実施

清水 勇人　さいたま市長

奥ノ木 信夫　川口市長

賴高 英雄　蕨市長

加藤 智博
荒川上流河川事務所長

神保 国男　戸田市長

荒川上流河川事務所長から
市長へ直接情報提供を実施

2)① 浸水リスク情報の周知、避難行動支援

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

- 想定最大規模降雨を対象とした洪水ハザードマップの作成・周知【取組18】(1/2)

➢ H29.5末時点で東松山市、草加市、朝霞市、和光市、坂戸市、ふじみ野市では、**想定最大規模降雨を対象とした洪水ハザードマップを作成**し、戸別配布等により周知している。

草加市【そうか災害地図】

表紙、目次

草加市では、水害リスクや避難情報、避難行動等とともに、浸水想定区域図、避難場所を記載した「そうか災害地図」(冊子;地震含む)を配布した。

また、利根川等他河川にあわせて「計画規模」を採用した。想定最大規模は「もうひとつの浸水想定」として記載している。

浸水想定区域図

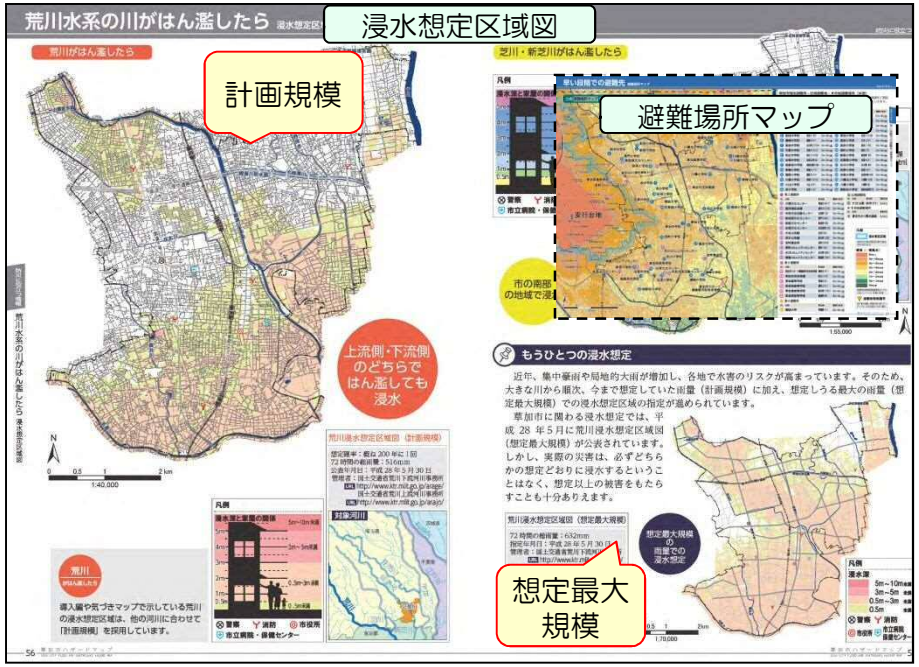

和光市【防災ガイド&ハザードマップ】

表紙

和光市では、洪水ハザードマップ(浸水域、避難所等)とともに避難情報、避難行動等を記載した「防災ガイド&ハザードマップ」(冊子;地震、土砂災害含む)を配布した。

目次

土砂災害HM

洪水HM

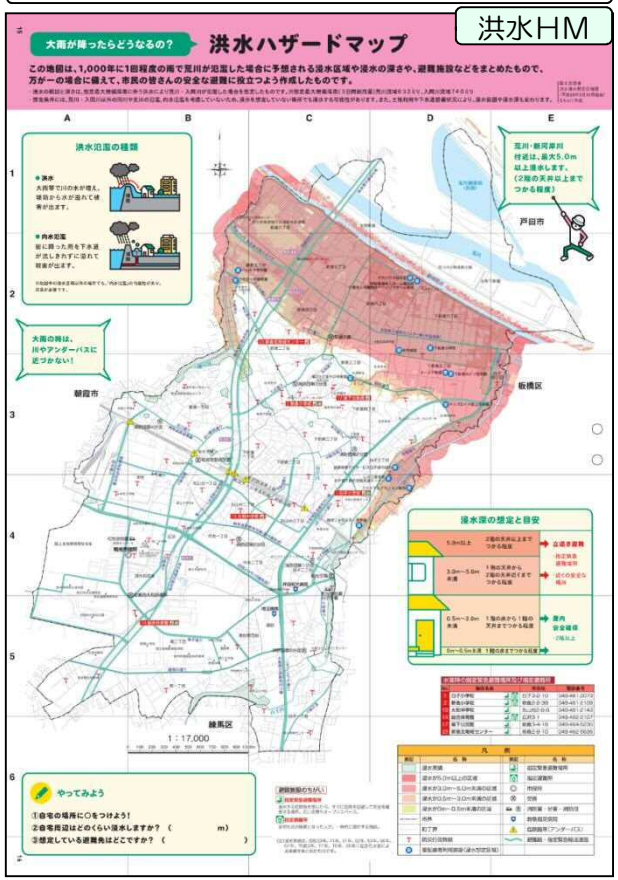

2)① 浸水リスク情報の周知、避難行動支援

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

- 想定最大規模降雨を対象とした洪水ハザードマップの作成・周知【取組18】(2/2)

➢ ふじみ野市では、ホームページからPDFデータ(冊子)による公表に加え、GIS搭載型の洪水ハザードマップを作成し、公表している。

ふじみ野市GIS搭載型の洪水ハザードマップ

【ふじみ野市ハザードマップURL】
http://www.bosai-hm-fujimino.jp/

地理情報システム(GIS)を活用した、WEBハザードマップを新たに作りました。紙のハザードマップには掲載しきれないデータも多数ありますので是非参考にしてください。
(ふじみ野市ホームページ案内)

2)① 浸水リスク情報の周知、避難行動支援

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

- 広域避難計画の策定、市町村間の協定締結【取組19】

➢ 広域避難については、全国的に取組が始まったばかりで知見が少ないため、荒川上流河川事務所管内の中でも想定される浸水が深く、浸水継続時間の長い荒川と入間川に挟まれた地域を対象に**広域避難検討会を立ち上げ、各種検討を先行的に実施**する。

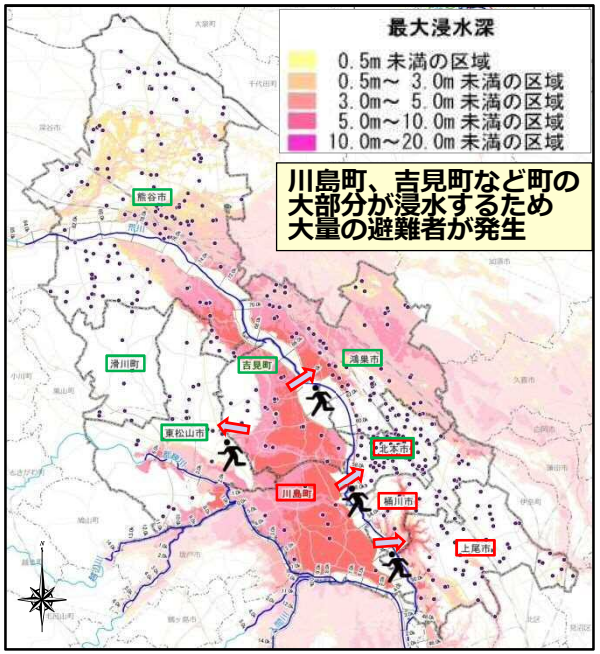

●広域避難検討会について

- 検討会は、市町の枠を超えた広域避難の実現に向け、検討すべき課題について議論し、地域全体で「逃げ遅れゼロ」の実現に向けた広域避難計画を作成することを目的とします。
- 構成員：熊谷市、東松山市、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、滑川町、川島町、吉見町、埼玉県河川砂防課・消防防災課、荒川上流河川事務所

●課題

- 隣接市町での受け入れ確保（近隣市町へ避難）
- 交通規制や避難順序などの設定（避難誘導計画）
- 確実に避難するための避難判断のタイミングと周知方法　など

●今後の検討項目

- 広域避難者数の把握と広域避難先の割り当て
- 避難方法、ルート
- 避難開始のタイミング
- 避難を促す手段

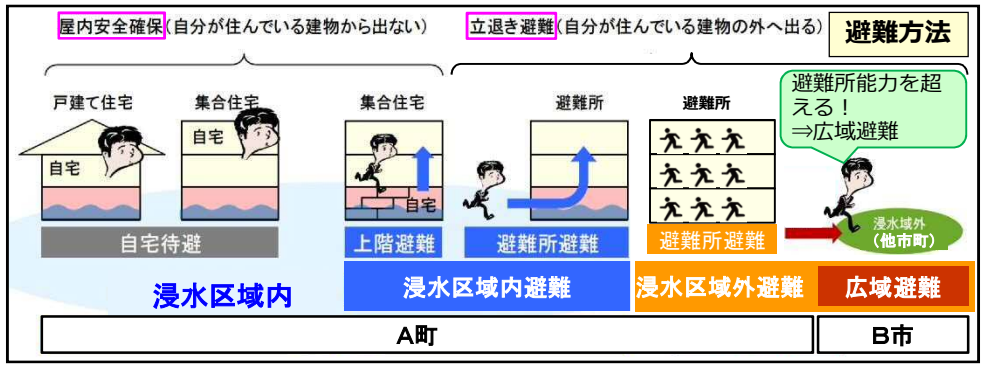

●検討会のスケジュール(案)

年度	項　目	
Ｈ２８ Ｈ２９	広域避難検討 広域避難計画策定	３月６日：準備会（実施済） ６月(予定)：第１回検討会 以降　　：第２回検討会
Ｈ３０ Ｈ３１	広域避難を反映したハザードマップの作成 地域防災計画の作成	

2)① 浸水リスク情報の周知、避難行動支援

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

- 平時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進【取組20】

➢ 川口市では、自分の居る場所の浸水状況がスマートフォンを見ながら確認できる「川口市ハザードマップアプリ」を配信している。

➢ 上尾市、戸田市では、避難所看板・避難所案内標識をピクトグラムを活用したわかりやすいものに更新している。

➢ 15市町(川越市、川口市、東松山市、春日部市、羽生市、上尾市、草加市、越谷市、戸田市、新座市、蓮田市、坂戸市、吉川市、白岡市、鳩山町)では、電力関連事業者等と電柱への看板設置に関する協定を締結し、順次設置を拡大している。

川口市　ハザードマップアプリ

アプリコンテンツ

～災害を事前に学ぶためのハザードマップ アプリ～

川口市ハザードマップアプリは、実際の風景に避難所情報等を重ね合わせて確認できるアプリです。
まちの危険性などをより現実に近いかたちで事前に把握することで、災害発生時にどのような行動をとったらいいか考える機会としてください。

アプリで確認できる防災情報

画面の上半分には、端末のカメラ機能を介して表示される実際の風景に防災情報が重ね合わせて表示されます。
また、下半分では、地図上で防災情報を確認することができます

避難場所・避難所情報
最寄りの避難広場等の位置を直線最短距離で表示します。（最新の退避場所は市ホームページでご確認ください。）

荒川洪水浸水想定
洪水ハザードマップ（荒川）で示されている浸水深を風景に重ね合わせて表示できます。

地盤の揺れやすさマップ
首都直下地震発生時の川口市内の想定震度を風景に重ね合わせて表示できます。

建物被害予測マップ
地盤の揺れやすさマップをもとに震度に応じた建物全壊棟数率を風景に重ね合わせて表示できます。

避難所看板・避難所案内標識

ピクトグラム

上尾市

戸田市

電柱広告

越谷市

戸田市

吉川市

白岡市

2)① 浸水リスク情報の周知、避難行動支援

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

- 要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進【取組21】

➢ 和光市では、要配慮者利用施設を対象に**計画策定を促すための説明会**を実施している。

➢ 上尾市では、**避難確保計画のひな形**を作成し、要配慮者利用施設に対して配布している。

➢ 朝霞市、新座市では、**避難啓発のパンフレット等**を作成し、要配慮者利用施設に対して配布している。

避難計画ひな形の配布

「○○○○（施設名）」における洪水時の避難確保計画（雛形）

施設の所在地：○○○

＜目次＞

1. 計画の目的
2. 計画の報告
3. 計画の適用範囲
4. 防災体制
5. 情報収集及び伝達
6. 避難誘導
7. 避難の確保を図るための施設の整備
8. 防災教育と訓練の実施
9. 自衛水防組織の業務に関する事項

《解説及び留意事項》

➢ 要配慮者が、一般の住民より避難に多くの時間を要し、いったん浸水が発生した場合、深刻な被害が発生するおそれがあることから、平成25年6月の水防法改正で、市町村地域防災計画に位置づけられた要配慮者利用施設（主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する施設）の所有者又は管理者に対して、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置が努力義務として課されることとなりました。

➢ 上尾市地域防災計画に定める各施設におかれましては、この計画（雛形）を参考に、施設の種別や立地条件等の実態に即した計画を作成していただけたら幸甚に存じます。

※この雛形は、避難確保計画の配慮例を示したものであり、施設の種別によってはあてはまらない項目もあるかと思われます。適宜、不要な項目の削除・必要な項目の加筆をお願いいたします。

《用語の解説》

外水氾濫：巨大台風等による大雨によって、堤防が決壊したり、堤防を越えて水があふれたりして発生する洪水。街が長期間にわたって浸水することが想定されるため、浸水しない地域へ避難をすることが必要。この計画は基本的にこちらの「外水氾濫」を対象としたものです。

内水氾濫：集中豪雨などの市内への大雨により、下水や水路が雨水を排水しきれずに、マンホール等から水があふれる現象。浸水をしても短時間で水がひくため、建物の2階以上に避難をする。

上尾市では、H29.3.1現在、市内27施設中4施設で避難確保計画を策定済

避難啓発パンフレット等の配布

朝霞市では、避難情報及び避難情報に伴う避難行動の目安等を掲載した防災啓発冊子を作成し、要配慮者施設に配布

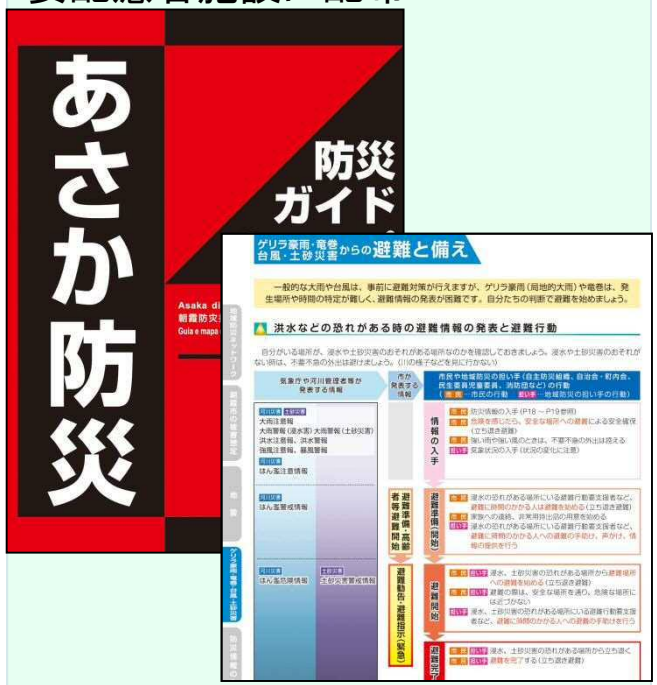

新座市では、啓発パンフレットを46施設に配布（うち9施設が浸水想定区域内）

2)① 防災教育や防災知識の普及・啓発

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

- 水防災に関する説明会の開催【取組23】

- 教員を対象とした講習会の実施【取組24】
- 小学生を対象とした防災教育の実施【取組25】

➢ 戸田市の事例

自主防災組織とのワークショップや水害避難訓練等で継続的に実施している。

水害避難訓練時の説明会

戸田市

➢ 吉川市の事例

自治会、自主防災会に対する21回の出前講座の実施や、ホームページやブログ、登録制メールで定期的に情報発信している。

防災対策強化への取組み

吉川市防災情報ブログ

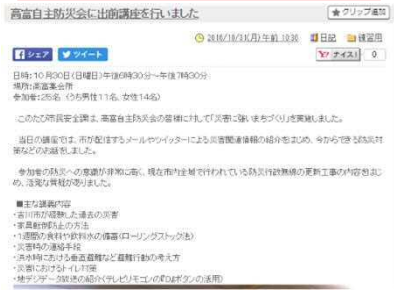

図上訓練の様子(吉川市)

➢ 春日部市の事例【取組24】

春日部市内小・中学校に勤務する初任者に対して、施設体験研修の実施している。

➢ 伊奈町の事例【取組25】

小学生を対象とした防災キャンプを実施している。

➢ 熊谷市の事例【取組25】

小学3・4年生を対象に、過去に荒川の洪水被害があったことと、それを防ごうと万平出しを作った竹井湛如についての授業を実施してる。

伊奈町防災キャンプ

ペットボトルを使用した背浮き訓練

伊奈町に台風が通過した場合を想定し、予想される災害に対し、どのように準備、対応するかを学ぶキャンプ(H28.7)。

・避難所生活体験
・背浮き訓練　　など

2)② より効果的な水防活動の実施及び水防体制強化

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

- 水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検【取組27】

➢ 埼玉県（県土整備事務所）、関係市町等の行政機関と共同で、荒川上流河川事務所管内における洪水に対するリスクの高い区間（重要水防箇所等）を巡視する。

越辺川、都幾川の共同巡視

平成29年
5月30日（火）
13:30～16:00

東松山県土
　整備事務所
東松山市
川島町
鳩山町

平成29年度　共同巡視スケジュール

日時	担当出張所	巡視河川	参加機関
5/30 （火） 13:30～16:00	越辺川出張所	越辺川 都幾川	東松山県土整備事務所 東松山市、川島町、鳩山町
5/31 （水） 13:30～16:00	入間川出張所	入間川 小畔川	東松山県土整備事務所 川島町 川越県土整備事務所 川越市
6/2 （金） 13:30～16:00	熊谷出張所	荒川	熊谷県土整備事務所 熊谷市、深谷市、寄居町
6/5 （月） 10:00～11:30	西浦和出張所	荒川	川越県土整備事務所 朝霞県土整備事務所 東京都第四建設事務所 板橋区、富士見市、志木市 朝霞市、和光市
6/5 （月） 13:30～16:00	西浦和出張所	荒川	川越県土整備事務所 北本県土整備事務所 東松山県土整備事務所 上尾市、川越市、桶川市、川島町
6/7 （水） 13:30～16:00	熊谷出張所	荒川	熊谷県土整備事務所 東松山県土整備事務所 北本県土整備事務所 川島町、吉見町 荒川北縁水防事務組合
6/8 （木） 10:00～12:00	越辺川出張所	高麗川	飯能県土整備事務所 越辺川・高麗川水害予防組合
6/13 （火） 13:30～15:30	西浦和出張所	荒川	さいたま県土整備事務所 さいたま市、戸田市 荒川左岸水害予防組合

2)③ 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施

2017年は、カスリーン台風から70年

荒川上流部改修から100年 1918-2018

- 既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定【取組32】

➢ 「社会経済被害の最小化」を目指すため、大規模氾濫が発生した場合においても早期に経済活動を再開できるような状態とするために**緊急排水計画(案)を作成**します。

➢ 緊急排水計画(案)は、浸水が長期化し、その影響により**社会経済被害が大きくなるような地域(排水ブロック)を対象に各種検討を先行的に実施**しています。

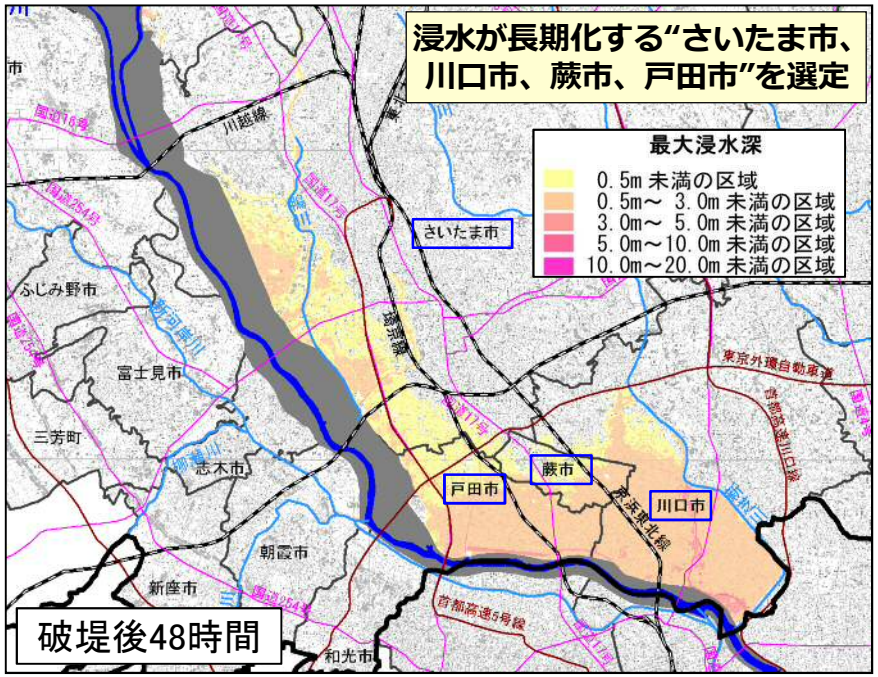

●緊急排水計画（案）作成地域

- 重要施設や資産等が集中する地域の中でも、特に浸水が長期間継続する「さいたま市、川口市、蕨市、戸田市」地域をモデルとして緊急排水計画（案）を作成します。

●検討項目

- 排水ブロックの浸水被害状況の把握
- 目標設定
  【宅地浸水の早期解消、
  重要施設（役場、病院等）/主要道路浸水の早期解消等】
- 排水対策
  【排水機場、排水ポンプ車　等】
- 緊急排水計画（案）の作成
  【効率的な排水計画（対策の組合せ、ポンプ車配置・ルート、作業手順・役割分担）、排水訓練計画】

排水ポンプ車

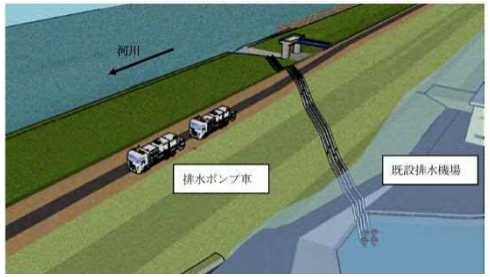

排水ポンプ車配置イメージ

排水機場

排水訓練